

## 宇佐市・多文化共生プログラム 「USA 魅力体験ツアー事業 in 津房」

地域住民と外国人住民との交流機会を増やして多文化共生社会の実現を図ろうとの市の政策に沿った事業を受託し、実施しました。

去る8月27日の朝、市内在住で参加希望の外国人21人（東南アジアの6か国から成る）が、市の担当部門のスタッフに引率されて地区公民館へ到着、まちづくり協議会についての簡単な説明から始まり、マイクロバスで地獄極楽と東椎屋の滝のツアー、市・危機管理課から防災の心がけの説明のあと、全員でソーメン用の竹製マイカップづくりをしました。

カップ完成後、公民館駐車場に設置したセットを使っての流しソーメン、地元米を使ったおにぎり、だし巻きたまご、地区有志から差しのれを組み合わせた昼食会を行いました。

日本独自の流しソーメンという食文化に、参加者大興奮！薬味の一番人気はなんと「わさび」でした。

プログラムの最後は、地区公民館の井福さん指導による竹製の菜箸づくりで、皆慣れぬ手つきながら切り出しナイフとサンドペーパーを使って仕上げました。

お箸の土産は大変喜ばれ、最後の感想会では、昼食も美味しかったと好評でした。

機会があれば次回に繋げたいものです。



↑ ソーメン流し体験



全児童で一輪車曲乗り演技



上・全員で盆踊り  
左・モチツキ作業

一般地区民参加のふれあい運動会は2年前から開催を控えてきましたが、社会状況が変わった今年、児童の競技種目は例年通りとする一方、地区民の競技を大幅に減らし、午前だけの短縮プログラムの形式で開催となりました。当日の9月17日(日)は、晴天なるも季節外れの暑さの中、児童諸君は2学期早々から練習を重ねてきた成果を存分に発揮し、地区民から喝さいの拍手続きでした。

当協議会も実行委員会の一員として参画、恒例となった地区住民の競技「防災訓練」のスポンサー役と、参加者全員への《紅白もちの頒布》の役割を担当しました。(安全を期し、モチマキ方式ではなくビニール袋で頒布)

恒例どおり、頒布用の紅白モチは、前日の16日に当協議会役員有志と女性ボランティア有志からなる19人で米15俵を使って手作りしたものです。

なお、今回の運動会に対し、一部の集落から「選手選出が困難ゆえ参加辞退」の旨の申し出があり、来年以降の対応面で大きな課題が残りました。

## 空き家バンク制度を活用し、地区の活性化を！

各集落とも年を追って空き家が増え続けていますが、これらの空き家をUターン者やIターン者に貸し出してもらい、地域活性化に繋げようとの趣旨で、宇佐市では「空き家情報提供事業《通称:空き家バンク制度》」を運営しています。空き家情報や優遇制度について市のホームページやパンフレットで幅広く提供する制度で、本市への帰郷や移住を考えている方への便宜を図っています。

物件貸し出しに際し、そのリフォームのための補助金(上限100万円)などの優遇措置も受けられ、空き家の維持管理で困っている持ち主さんにとっても大変ありがたい制度となっています。

近隣に空き家が増えると集落全体が寂しくなり、また、住民数の激減は共同作業や行事を行う際の障害ともなります。

地区の皆さんには、空き家の持ち主さんや関係者と接する機会があれば、当制度をぜひ活用されるようにとお奨め願います。《市からも協力要請あり》

なお、当制度は賃貸物件の紹介だけでなく、空き家を売りたい、買いたい人の紹介も行います。

《制度の詳細問合せや、物件登録申し込み用紙は下記へ》

- 宇佐市・まちづくり推進課 ふるさと支援係 ☎(0978)-27-8170 又は
- 津房地区まちづくり協議会・事務局員 ☎(0978)-48-2001

## 津房ふれあい大運動会開催しました！

## 久しぶりの盆地祭り開催！！

コロナ禍対策として3年間に亘り開催見合わせとなっていた「盆地祭り」がこころは復活しました。去る8月26日、夕刻5時からのオープニングイベントを皮切りに、子供向けゲーム、三重の輪になったの盆踊り大会、うちわ抽選会、打ち上げ花火と、従前通りのメニューで進行し、4年前に劣らぬ賑わいの祭りとなりました。

われらが津房からは、オープニングイベントで津房小児童全員による「津房っ子ソーラン」の演技、婦人ボランティア有志19人の揃いの浴衣姿での踊り子さん役、で祭りの盛り上げに加勢頂きました。

地区内の多くの集落で伝統行事の「盆供養踊り」が廃止され、踊れない若年層が増え、また、踊れる高齢者の勇退も重なり、踊り子さんチームの編成が年々難しくなる中、区長会、

女性ボランティアグループ拳げてのご協力で何とか19人の編成ができました。

皆さんご協力頂き大変有難うございました。



## 地域環境整備事業公募します

地域資源の活用、交流人口の拡大、安心安全なまちづくり等々の趣旨に沿う事業に対する宇佐市の交付金制度があり、昨年に続き当協議会は応募しました。

昨年に続き、地区内の史跡や観光スポットへの案内板や由緒書き看板の設置をしますが、これまで脚光を浴びたことがない、いわば隠れたサイトを発掘して設置することにします。

ついては、未だ由緒書きや案内板が設置されていない史跡や観光スポットのうち、住民各位からの推挙やご意見を募ります。

事務局へお寄せ願います。(10月10日までに)